特講セ発第 67 号
令和 8 年 11 月 4 日

都道府県警備業協会長　殿

一般社団法人
警備員特別講習事業センター
理事長　藤 本 哲 哉

不正アクセス等に対する事業センターの対策について（第 1 報）

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、特別講習事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、行政機関や民間企業のシステムに対するサーバー攻撃や不正アクセスによる被害が相次いで報道されております。

当事業センターにおきましても、多くの方に特別講習申込みシステム等を利用いただいており、こうした脅威と無縁ではいられない状況にあります。

つきましては、安全にご利用いただくため、システムおよびホームページ運営会社における不正アクセス・情報漏洩対策、ならびに万が一の被害発生時における対処体制について、下記のとおりご案内いたします。

謹白

記

1　特別講習申込みシステムの対策

お客様の個人情報を安全にお預かりするため、社内管理体制および利用クラウドシステムにおいて、第三者認証に基づく安全な運用を徹底しております。

⑴ 運営会社（株式会社 Gakken LX）における管理体制

ア 個人情報保護体制

プライバシーマーク（Ｐマーク）の認証を取得し、利用規約および個人情報保護方針に基づいた運用を実施しています。

イ アクセス権限の管理

機密データへアクセスできるアカウントを業務上必要な最小限に限定し、定期的な権限の見直しを実施しています。

ウ 対応ルールの整備

インシデント発生時の対応マニュアルを策定し、異常検知時の即時報告および初期対応フローを運用しています。

⑵ 利用システム（クラウドサービス）のセキュリティ認証

ア Wisdom Base における管理体制

ISO/IEC 27001 および ISO/IEC 27017(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、情報セキュリティ方針に基づいての運用を実施しています。

イ　FlexCRM における管理体制

ISO/IEC 27001 および ISO/IEC 27017(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、情報セキュリティ方針に基づいての運用を実施しています。

2　不正アクセスの防止・早期検知対策

外部からの不正侵入を防ぎ、万が一の異常を早期に察知するため、以下の技術的・運用的対処を行っております。

⑴ 不正通信の遮断

ファイアウォールを導入し、不正な通信や不審な IP アドレスからのアクセスを自動的に遮断します。

⑵ 異常検知と通知

システムの異常を検知した際、速やかに担当者へ通知が届く監視体制を構築しています。

3　不正アクセス等によりサーバー等が停止した場合の対策方針

不正アクセスやシステム障害等によりサーバーが停止した場合でも、受講者・申込者様に不利益が生じないよう迅速に対応いたします。

システム停止等により受付期間内に申込みができなかった場合は、申込期限の延長案内を行うなど、受講および申込みの機会を確保する措置を講じます。

4　その他

今後の状況の変化や追加の対策・周知事項が生じた場合は、速やかに第２報以降にてご連絡申し上げます。

以上

本件問合せ先
事務局　邨田　昌英
電　話　03-5321-7655